

Miyoshi City News Release



令和6年1月23日

令和6年能登半島地震に係る被災自治体への職員派遣について

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に係る被災自治体を支援するため、次のとおり市職員を派遣します。

なお、職員の派遣にあたり、次のとおり壮行会を開催します。

1 概要

「総務省応急対策職員派遣制度」に基づき、石川県輪島市の対口支援団体に広島県が追加指定されたことに伴い、広島県と県内市町が連携して職員を派遣することとなりました。

2 支援自治体

石川県輪島市

3 支援内容

住家被害認定調査

4 派遣期間

- ・令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで (第2班派遣要員)
- ・令和6年2月7日(水)から令和6年2月13日(火)まで (第5班派遣要員)

5 派遣人数

2人(市民部職員)

※要請に応じて今後増員する可能性あり

6 壮行会

- (1) 日 時 令和6年1月24日(水)12時40分から
- (2) 場 所 市役所本館3階会議室



広島県三次市

総務部 総務課 職員係 (担当:中村)

TEL:0824-62-6105 FAX:0824-62-6137